



報道関係者 各位

令和4年4月13日（水）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 岩本 康生

（電話）082（221）9241

広島労働局雇用環境・均等室職員の新型コロナ ウイルス感染症への感染について

令和4年4月13日（水）、広島労働局雇用環境・均等室（広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階。以下「雇用環境・均等室」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、4月11日（月）まで出勤し、終日マスクを装着して勤務していましたが、12日（火）に発熱等の症状が現れたため、同日PCR検査を受け、翌13日（水）に感染が確認されたものです。

雇用環境・均等室では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。